

別記様式第3号の4(第6条関係)

二級建築士
木造建築士死亡(後見開始、保佐開始、失踪^{そつ}宣告)届書

次の者が死亡した(後見開始の審判を受けた、保佐開始の審判を受けた、失踪^{そつ}の宣告を受けた)ので、建築士法第8条の2第1号(同条第2号、富山県建築士法施行規則第6条第3項)の規定により届け出ます。

年 月 日

住 所

届出者 氏 名

電 話

富山県知事 殿

ふりがな 氏 名	年 月 日 生	性 別	
		男	女
登録年月日	年 月 日	登録番号	二級建築士 木造建築士 第 号
届出事由発 生年月日	死亡 後見開始 保佐開始 失踪 ^{そつ} の宣告	年 月 日	

処
理
欄

備考 印のある欄は記入せず、 のある欄は該当する の中にレ印を付けること。